

(第5回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年5月27日
契約業者名	東光電気工事（株）
契約業者の住所	東京都千代田区西神田1-4-5
工事名称	特許庁総合庁舎改修（23）電気設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関3-4-3
工事区分	電気設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	発電設備
工期(自)	令和6年3月4日
工期(至)	令和7年11月28日
変更前の契約金額	¥1,329,460,000(税込み)
変更金額	¥324,500,000(税込み)
変更後の契約金額	¥1,653,960,000(税込み)
変更理由	・設計の再検討により、設計変更を行う必要が生じたため。
	上記に伴い、下記のとおり工期延期を行う。 元工期：令和6年3月4日から令和7年10月4日まで 変更後工期：令和6年3月4日から令和7年11月28日まで